東京都の緊急事態宣言発令に伴う防災安全部の対応について

1 パトロールの継続

- ・ホワイトイーグル、ブルーキャップ、ミッドナイトパトロール隊は2交代制とし業務を 継続する。
- ・市民安全パトロール隊、自主防犯組織は合同パトロールを中止し、できる範囲で自主パトロールを実施する。
- ・武蔵野警察署には、パトロール、特殊詐欺防止警戒の強化を依頼する。

2 市主催訓練

- 水防訓練の中止
 - ・5月16日(土)に防災関係機関のみで実施を計画していたが中止とする。

3 市民への広報の強化

- ○防災行政無線(固定系)の放送
 - ・4月8日(水)から14日(火)の午前9時と午後3時の1日2回(土日を含む。)に外出自粛を呼びかける。15日(水)以降の対応については、改めて検討。

広報文「緊急事態が宣言されました。感染防止のため、できるだけが外出はしないでください。」

- ・上記内容を、ホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載
- ○ホワイトイーグル青パト車による広報
 - 外出自粛を呼びかけるアナウンスを常時流す。
- ○新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項等のホームページ、市報での
- ○防災・安全メールを利用した広報

広報

4 消防団の運営

- ○訓練等の中止
 - ·本部分団長会議(4月9日実施予定)
 - ・機関員訓練(4月19日)
 - ・都消防操法大会(11月予定)出場に向けての操法訓練(10分団)期間は5月9日まで

5 防災協会の対応

- ○防災推進員の活動
- ・防災タウンウォッチングは5月末まで中止とする。なお、消火器の点検については、防災協会事務局でパトロールを行う。
- ○協会職員の勤務体制
- ・2 交代勤務を行う。但し、消火器パトロールを実施の際は、勤務体制を増強する。

6 会議等の中止、延期

・市民安全パトロール隊委員会(4/23)、吉祥寺安全対策会議(4/24)、4月の三駅での 防犯キャンペーン(月3回)、盛り場総合対策パトロール(4/24)は中止とする。